

第2回定例会 議決結果

○＝満場一致で可決

議会だよりでは結果のみをお知らせしていますが、詳しい審査状況などについては、会議録や委員会記録（8月下旬までにホームページ等で公開予定）をご覧ください。

令和7年度 補正予算	一般会計／公共下水道事業会計／交通事業会計／病院事業会計	○
条 例	(制定) 職員の勤務時間に関する条例および職員の休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例／函館市控除対象特定非営利活動法人等を定める条例	○
	(一部改正) 職員の育児休業等に関する条例／函館市企業職員の給与の種類および基準に関する条例／函館市税条例／函館市学校給食共同調理場条例	○
そ の 他	物品の購入契約（3件）／工事請負契約（2件）／公平委員会の委員の選任の同意／固定資産評価審査委員会の委員の選任の同意（2件）	○

審査の概要 議案15件を原案のとおり可決

予算特別委員会 6/2・6/9

予算特別委員会分科会 6/3・6/4

予算特別委員会では、令和7年度一般会計補正予算をはじめとする議案15件について審査を行いました。委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。

各分科会では、各議案について議論の中心となる問題点を整理するため、論点整理を行い、委員間で討議を要するものを協議・選定し、疑問点を整理・確認したうえで、理事者に質疑を行いました。質疑により議案の疑念を解明した後、分科会として議案をどう判断するのか、委員間で協議を行い、各議案についての賛否態度を取りまとめました。

各分科会の主な審査過程は次のとおりです。

総務分科会

議案11件を審査

選定した論点と整理・確認した疑問点
議案第1号 令和7年度函館市一般会計補正予算のうち

○前年度繰越金

- ・前年度繰越金の主な内容
- ・前年度繰越金が17億円となる具体的な理由
- ・前年度繰越金により生じた財源の活用 他

主な理事者の説明

前年度繰越金の補正後予算額17億円の主な内容は、歳入において、市税で約1億1千万円の増、歳出において、生活保護費などで約3億1千万円の減、経常的経費の不用額で約6億円の減などによるものである。

具体的な増減理由は、市税では、法人の収益や従業員数により変動する法人市民税で増となったこと、生活保護費で、医療扶助などが見込みを下回ったこと、経常的経費について経費の節減を図ったことなどにより不用額が生じたことによるものである。

前年度繰越金により生じた財源の活用については、地方財政法に基づく財政調整基金への積立金、除雪管理システム導入業務委託料など補正予算の財源として活用するほか、突発的で急を要する経費などに活用するため、予備費に留保するものである。

委員間の協議

財政が厳しい状況の中で、多額の繰越金が生じたことや歳出減による剰余金は、本来、ほかの市民サービスに使

えたはずの予算が使えなかったということであり、そういう状況が繰り返されることに疑問はあったが、その内容については理解できたのでよしとした。

決算認定前に剰余金見込み額を活用することに懸念はあったが、新たな行政目的のために早めに処理をする方法も理解できるので今後も、健全な財政を進めていくことを期待したい。などの発言があった。

経済建設分科会

議案4件を審査

選定した論点と整理・確認した疑問点
議案第1号 令和7年度函館市一般会計補正予算のうち

○沿岸漁業構造改善対策事業費補助金増（栽培漁業施設整備事業増）

- ・トラウトサーモンの試験養殖が拡大実施することとなった経緯
- ・経営体への影響額や受益の想定
- ・養殖サーモンの需要の見込み 他

主な理事者の説明

函館市漁業協同組合（以下「漁協」と表記）が令和3年度より実施しているトラウトサーモンの試験養殖は、現在、函館漁港内の水域で実施しているものだが、今後の事業化を見据えた場合、全体の収入を増やし、一尾当たりの経費を低減させることで収支を改善するため、事業規模の拡大が必要となり、狭い漁港水域ではさらなる生けすの設置が難しいことから、漁協では、外海である湯川沖での試験養殖を実施することとしたところである。

事業の拡大により将来的に利益が見